

第146回長野県市長会総会 会議録

令和2年4月16日（木）

12時50分～16時05分

長野県自治会館2階 大会議室

1 開会

（前島事務局次長）

本日は、ご来賓の羽田町村会長様並びに各市長さんには、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から第146回長野県市長会総会を開会いたします。議長選出までの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

（前島事務局次長）

はじめに、加藤会長からご挨拶をお願いいたします。

（加藤会長）

皆さん、こんにちは。本日は第146回の長野県市長会総会に当たりまして、皆様大変お忙しい中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。今、百花繚乱のすばらしい季節となったわけでございますけれども、うっかりゆっくり花見でもしていますと何を言われるか分からないという大変難しい、厳しい状況でございます。

今日は、長野県町村会会長羽田健一郎長和町長様、そして、また市町村課長、須藤俊一様をはじめといたしまして、県の皆様には、年度当初で大変公務がお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

去る3月15日に行われました松本市長選挙におきまして臥雲市長さんが初当選をされたわけでございます。4月5日告示の小諸市長選挙におきましては、小泉小諸市長さんが再選をされました。また、4月12日に行われました東御市長選挙におきましては、花岡東御市長さんが4選を果たされたわけでございます。心よりお祝いを申し上げたいと思います。地域課題を解決するためにも共に頑張っていたいだきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、先週も急遽お集まりいただいたところでございます。知事と意見交換をいたしましたが、東京や大阪など7都府県におきましては緊急事態宣言が出されておるわけございまして、県内の感染者も増加しております。市民の皆さんの不安も日増しに高まってきている状況でございます。

そのような中で、実は、おとといの14日、阿部知事さんからの呼びかけによりまして、

松本広域連合長でもあります臥雲松本市長さん、そして長野広域連合長の私とでテレビ会議を行いまして、この松本圏並びに長野圏におきましては、感染が拡大しているということでレベル2にしたいということで意見が一致いたしまして、警戒宣言を両地域に出したところでございます。

先週、皆さんにも私どもから情報提供をさせていただきましたけれども、長野市におきましても職員への感染防止とともに市役所からクラスターを発生させないための対策といたしまして、窓口カウンターへの感染防止用パネルの設置や共用スペースの消毒の徹底、また、毎朝の検温等、職員自身による健康チェック並びに時差出勤などを実施しているところでございます。

また、5月に金沢市で開催が予定されておりました第176回北信越市長会総会の開催の中止を決定いたしまして、書面での評決を行うことになったわけであります。

このような中でございますので、本日の総会におきましては、会議時間を大幅に圧縮しての開催とさせていただきます。そのため、ご臨席いただくご来賓も羽田町村会長さんに限らせていただいたほか、ご審議いただく議題も絞らせていただくなど、例年とは異なる内容で開催せざるを得なくなったことをご了承いただきたいと思っております。

先週、緊急事態宣言とともに事業規模108.2兆円に上る国の緊急経済対策の発表があったところでございます。この感染症は、地域経済をはじめ、世界規模で経済に甚大な影響をもたらしておりまして、戦後最大と言われます危機に直面している状況でございます。感染拡大の終息が見通せず、しばらく厳しい状況が続くことが見込まれるわけですが、終息の後、経済を力強く回復させるためにも、私たちが今後も国や県に市町村の状況をしっかりと伝えまして、現実化していくことが大切かと思っております。皆様の更なるご協力をお願い申し上げたいと思っております。

本日は、ただ今直面しております諸課題など各市からの提出議題が11件、副市長・総務担当部長会議からの送付議題が23件、事務局提出議題等についてもご審議いただくほか、県の施策説明も予定しているところでございます。

その後、先週に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る阿部知事との懇談時間も設けておるわけでございます。皆さんの忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。ぜひ、本日は活発なご意見をいただきまして意義深い総会となりますようお願いを申し上げまして私の挨拶といたします。ありがとうございました。

3 当選市長紹介

(前島事務局次長)

続きまして、本年2月に開催いたしました市長会定例会以降に当選されました市長様をご紹介いたします。恐れ入りますが、その場で一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

はじめに、3月15日投開票の松本市長選挙におきまして初当選を果たされました臥雲義尚松本市長様です。

(臥雲松本市長)

ご紹介いただきました松本市長の臥雲義尚でございます。今日、初めてご挨拶をさせていただいた方々もいらっしゃいますけれども、市長会のメンバーに加わらせていただいて、諸先輩方のご指導を受けながらしっかりと行政運営に当たっていく決意であります。

新型コロナウイルスの感染拡大、長野圏域とともに松本圏域は警戒宣言の対象になりまして、今後ますますリスクは上がる、また、数か月単位でこの問題に対処していかなければならないという覚悟を固めているところでございます。中信地域はもとより長野県全体の基礎自治体のリーダーの皆さんとしっかりと力を合わせてこの危機を乗り越えてまいりたいと思っております。どうぞご指導をよろしくお願いいたします。

(前島事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、4月5日告示の小諸市長選挙におきまして再選を果たされました小泉俊博小諸市長様でございます。

(小泉小諸市長)

改めまして、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました4月5日投票・再選ということで、引き続き市長の皆様方にはお世話になります。よろしくお願いいたします。

選挙に当たりましては、大変、心温まる激励、また、当選に当たっては全市長さんからお祝いのメッセージ等をいただきまして誠にありがとうございます。引き続き長野県の発展、また、地域の発展のために力を尽くして参りたいと思っておりますので、どうかこれからもご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(前島事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、4月12日投開票の東御市長選挙におきまして4選を果たされました花岡利夫東御市長様でございます。

(花岡東御市長)

こんにちは。ご心配をお掛けいたしました。政治生命を懸けた仕事をやって、なおかつ続けたいということで生き残らせていただきました。ゾンビではなくて不死身だったと思っただけであればありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

4 来賓祝辞

(前島事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、本総会のため、大変お忙しい中、ご臨席いただいておりますご来賓の長野県町村会会長、羽田健一郎長和町長様からご祝辞をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

(羽田町村会長)

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました長野県町村会会長、長和町の町長の羽田でございます。本日、ここに第146回長野県市長会総会が市長の皆様ご列席の下、開催されるに当たりまして、県下58町村長を代表いたしまして一言お祝いを申し上げさせていただきます。

今もお話ございましたが、はじめに、先の市長選挙におきまして当選されました松本市の臥雲市長さん、小諸市の小泉市長さん、また、東御市の花岡市長さんに改めてお祝いを申し上げますとともに、それぞれの市の振興・発展のため、一層のご活躍をされますようにご祈念申し上げる次第でございます。

また、市長の皆様におかれましては、日頃から広域行政の中核的な立場で地域の発展のため先頭に立ってご尽力いただいておりますことに対しまして、この機会に改めて感謝を申し上げます。

特に、加藤会長とは日頃から密に連絡を取りまして、昨年の台風19号の災害や今般の新型コロナウイルス対策など様々な場面で協力、そして、また、連携をして共に行動をさせていただいております。大変心強く思っております。本当にありがとうございます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症は、感染拡大の一途をたどっており、全くもって終息の気配がうかがえないどころか、感染者数が急を増加しているという大変憂慮すべき状況でございます。各市町村におきましては、小中学校の休校、様々な行事、また、イベントの縮小、延期あるいは中止など、感染拡大防止に取り組む一方で、地域経済におきましては、5月の大型連休を控えまして、特に観光産業や飲食業を中心に甚大な影響が出ておりまして、先が見えない状況に地域住民の皆さんは大変大きな不安を抱いておるところでございます。

県におきましては、阿部知事が先頭に立ち、県内の受入れ病床数の拡大への取組や、我々市長村長との密な意見交換など、きめ細かな、かつ積極的な対応をさせていただいており、深く感謝をしておるところであります。

去る4月8日には、県民に向けたメッセージにより感染防止対策の徹底を強く求められたところでございますが、1人1人が感染防止を心掛け、全ての県民が一丸となって取り組むことによりまして一刻も早く終息に至ることを強く願っているところでございます。

感染症のまん延という未曾有の危機に際し、我々町村会といたしましても、この局面の打開に向けて、市長会の皆さん、県並びに関係機関との一層の連携を図りながらこの難局を乗り越え、住民の安全・安心と確かな暮らしの確保に向けて取り組んでまいり所存でござ

ございますので、よろしくお願いを申し上げます。

地方を取り巻く環境は、依然として厳しく、先行きが不透明な状況にある中で、引き続き市長会と町村会とで情報交換や連携を密にしまして共に行動してまいりたいと存じますので、加藤会長をはじめ市長会の皆様には、より一層の連携協力をお願い申し上げます。

結びに長野県市長会のますますの発展とご列席の市長の皆様のご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げます。今日は、大変ご苦勞さまでございます。

(前島事務局次長)

ありがとうございました。

次に、本日ご臨席いただいておりますご来賓の長野県企画振興部市町村課の皆様をご紹介させていただきます。

市町村課課長、須藤俊一様。

同じく行政係主任、小澤裕様。

同じく行政係主事、長瀬亮様。

以上の皆様でございます。

本日の総会に当たりましてお祝いのメッセージをいただいております。ご紹介できればいいのですが、時間の都合があります。写しをお手元にお配りさせていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

ここで、羽田町村会長様におかれましては、他の公務のためご退席をされます。ご多忙のところ、どうもありがとうございました。

次に、本日の総会でございますが、会議録をホームページで公開する会議としております。事務局において作成をいたしました会議録をご確認いただいた後、ホームページに掲載をさせていただきますのでご承知おきくださいますようお願いいたします。

5 議長選出

(前島事務局次長)

次に、議長の選出でございますけれども、議長につきましては、今回、事務局での開催のため、慣例により加藤会長にお願いしたいと思います。加藤会長、どうぞよろしくお願いをいたします。

(加藤会長)

どうも皆さん、よろしくお願いをしたいと思います。2時30分から県知事とのお話がございますので、2時20分までに終了したいと思っています。ご協力をよろしくお願いをしたいと思います。

例年は、ここで自治労長野県本部からの申し出がございますけれども、本年は、新型コロナウイルス感染症対策の一環で取りやめていただき、申出書の配付のみといたします。

市長各位におかれましては、各市におきましてそれぞれご対応等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

6 会 議

(1) 会務報告

(加藤会長)

それでは、会議事項に入ります。

会務報告につきましては、お手元の資料のとおりですが、事務局長から補足がありましたらご説明をお願ひしたいと思ひます。

(青木事務局長)

それでは、お願ひいたします。補足ということではございませんが、資料1に別添で新型コロナウイルス感染症対策に係る会務報告の抜粋をお配りさせていただいてございます。ご確認いただければと思ひますが、3月2日以降の状況でございます。2回にわたりまして市長会、町村会共に県知事との意見交換会を開催するなどの取組をさせていただきましたほか、県から各市の担当部局に送られる関連情報を、随時、私どもから秘書担当課へ直接ご連絡をさせていただくというような取組も一方でさせていただいているところでございます。

報告は、以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

ただ今の説明につきまして皆さんからご意見、ご質問がございましたらお願ひしたいと思ひます。

○ 「なし。」との声あり

(加藤会長)

よろしいでしょうか。

それでは、ご承認いただいたものといたしたいと思ひます。

(2) 議題審議等

(加藤会長)

各市の提出議題等に入ってまいりたいと思ひます。

会議事項の(2)議題審議事項につきましては、順次ご審議いただきますけれども、今回は会議時間圧縮のため、個別審議のご要望があった議題を先にご審議いただきまして、

残りの議題は一括してご審議いただくようにしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、そのように進めたいと思います。

個別審議のご要望があった議題は、4番、5番、6番、8番、9番の計5件となっています。このうち6番から9番までは、提案市の塩尻市長さんからご提案をいただきまして、関連する7番も含めましてまとめてご審議いただきますのでよろしくお願い致します。

議題の審議に当たりましては、例年行っております提案要旨等の説明は省略をいたしまして、提案市の市長さんから補足説明のご発言をいただいた後に県のご意見をお聴きし、質疑、採決を行ってまいりたいと思います。ご発言のある方にはマイクをお持ちしますので、挙手をお願いしたいと思います。

I 各市提出議題

議題4 『GIGA スクール構想』実現に向けた国庫補助制度等の拡充について』

それでは、最初に議題4 『GIGA スクール構想』実現に向けた国庫補助制度等の拡充について』をご審議いただきしたいと思います。提案市の上田市長さんから補足説明がございましたらお願いいたします。

(土屋上田市長)

上田市です。「GIGA スクール構想」につきましては、国家プロジェクトということで承知しております。上田市におきましては、諸事情によりまして1人1台の端末を整備するためには単年度の整備が非常に困難であるということで、3人に1台の整備を5か年で計画、実施することにいたしました。

また、通信ネットワーク整備に関しましては、1人1台の端末が前提となっておりますので、整備方針には合わないということで既に単独予算で整備せざるを得ない状況であります。

ICT教育の充実のため、国は1人1台の端末を早急に整備する方針を示した以上、各自治体が目的を達成するためには、今回と同様、補助制度あるいは機材措置等を継続して自治体の財政負担軽減を求めることでもあります。

さらに、令和2年4月3日には、全国市長会からも「GIGA スクール構想の実現に関する提言」を国に提出しておりまして、これにも方向性は合致するということでもありますので、来年以降もその充実、国庫補助等の改善あるいは拡充を要望するということですので、よろしくお願い致します。

(加藤会長)

ありがとうございます。

同じく提案市の須坂市長さんからいかがでしょうか。

(三木須坂市長)

ただ今、上田市長さんがおっしゃったとおりであります。少しまた追加でお願いなのですが、今回新型コロナウイルスの関係でそれぞれのところで在宅学習等をするようになっているわけですが、まだまだその点は、この1人1台ができなければなかなか難しいということがあります。

中国の関係でお話ししますと、私どもの友好都市の四平市が同じように新型コロナウイルスのときに在宅で学習するようになって、中国の場合は1人1台入っておりまして、普通の学問はもちろん、体育や音楽、それから精神的な面まで在宅で学習できたということが中学生の感想文に書いてありました。そのような面からも、ぜひ進めていただきたいと思えますし、今、国では補正予算でも1人1台の「GIGA スクール構想」を検討しているということでありますので、国へそのような面でも要望していくことが大事ではないかなと思っております。これからの子どもたちにとってインターネット環境を整えることは、日本の将来にとっても重要なことでもありますので、ぜひ採択をお願いしたいと思います。

以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

県からご発言をお願いしたいと思います。

(白倉義務教育課企画幹)

県教育委員会事務局義務教育課企画幹の白倉でございます。日頃より市長会の皆様には大変お世話になっておりますことをこの場をお借りしまして感謝申し上げます。それでは、すみませんが、座ってご説明させていただきます。

今回、提出議題としてご要望いただいております「GIGA スクール構想」の実現に向けた国庫補助制度の拡充につきましてご説明をさせていただきます。

「GIGA スクール構想」の実現に向けた国庫補助制度の拡充につきましては、県教育委員会といたしましてもこの国庫補助金における更なる制度の拡充が必要と考えていたところでございます。

このため、県といたしましては、先月3月18日に全国都道府県教育長協議会におきまして文部科学省の萩生田文科大臣に対しまして「GIGA スクール構想」の実現に係る緊急要望を行ったところでございます。

この緊急要望におきましては、地方公共団体が効果的かつ効率的に整備を行えるスキーム及びスケジュールとし、早急に示すこと、地域の実情に配慮し構内通信ネットワーク整備の完了時期を令和3年度以降に延長するとともに、設置者単位の補助対象限度額の下限の引下げを図ること、公立学校、情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の内示額が多くの公共団体におきまして大幅に圧縮されておりまして、十分な事業を進めていくために内示額を圧縮することなく、至急、財源措置を講ずることなど、地方公共団体が「GIGAスクール構想」を早期に実現するための国庫補助制度の拡充につきまして13項目にわたり詳細に国に対して緊急に要望を行ったところでございます。

先ほど須坂市長さんからもお話しいただきましたが、今回、国では2,292億円に上ります令和2年度の補正予算におきまして「GIGAスクール構想」の加速による学びの保障についても事業化が検討されているところでございます。こちらの事業につきましても、併せまして、県といたしましては、今後も各市町村の皆様と国庫補助制度に係る情報を共有いたしまして、連携して引き続き国に対して要望等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございました。

ただ今の県の発言について、皆さんからご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

(池田中野市長)

今、13項目ですか、そのようなことがあったということなのではけれども、この「GIGAスクール構想」は、ハード面の整備は確かに必要な一つの側面ではけれども、もう一つ必要なことは、教員の皆さんのリテラシーの向上が必要だと思っています。その人材育成について要望はされているのでしょうか。そのようなものがなければ、これまでIT化の中で進めてこられた企業などが経験した「投資はしたけれども機械は徐々に劣化してまた更新時期が来る」という繰り返しになるのです。生かすためには、やはり使いこなせる人を育てなければいけない。それを輩出する予算も、ぜひ、資金を手当てするような強い要請をしていただきたい。それだけです。

(加藤会長)

関連して、伊藤市長さん、お願いします。

(伊藤駒ヶ根市長)

今、県の要望の中にもありました内示の圧縮ですが、駒ヶ根市の場合は、要求したもの

に対してほぼ半分という内示でした。これは、地域、大都市部と地方部では工費等も違いますし、文科省が一方的にモデルを示して「この中でやれ」という話で押し付けてきた数字であって、とても非現実的な数字であります。これでは、ほぼ整備はできない状況です。ぜひ、そこを見直していただきたいことと、もう1点、ハードは劣化していきます。5、6年たてば更新が必要になります。現状では、この更新の費用について手当てがされておられません。これも含めて、ぜひ、更新の費用も補助の強化をしていただくようお願いいたします。

(加藤会長)

ありがとうございました。そのほかに関連してございますでしょうか。
はい、どうぞ、宮澤市長さん。

(宮澤安曇野市長)

すみません。この事業が令和2年度いっぱい完成をしなければいけないと聞いているのですが、やはり地域の実情がありますので、非常に難しいところがあると思います。この辺りについては、県の教育委員会として引き続き国にこの事業の継続を求めていくというような考え方はお持ちでしょうか。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。
そのほか、この議案につきまして関連の質問はございませんでしょうか。

(牧野飯田市長)

今、いろいろなご質問が出たことにつきましては、文科省では説明に来てもらえるという話もあったわけでありまして、コロナの話がある中で説明に来てもらえるような状況にはなかなかないということがあると思います。

実際には、首長、市町村長から直接問い合わせをできるような窓口も用意されているとお聞きしておりますので、県におかれましては、そのような情報提供もぜひしていただいて、それぞれの皆さん方のご質問に直接、文科省に答えてもらえるような道筋を付けていただければと思っております。

(加藤会長)

ありがとうございます。関連してほかにもございますでしょうか。
なければ県から合わせてお答えをお願いします。

(白倉義務教育課企画幹)

幾つかご質問をいただきましてありがとうございます。日頃よりご担当者の皆様とは情報を交換しながら皆様の課題や文科省への要望については承っているところでございます。

そのような中で、最初にございました教員のリテラシーの関係でございます。ここについては、以前より県でもお願いしているところでございまして、今回、補正の中でも文科省では新たにスクールサポーターという形で強化を図っていくことも明記されておりますので、ここについても強く要望していきたいと思っているところでございます。

また、内示額が少なかったことについては、今回の要望でも非常に強く都道府県としても要望してきたところでございますし、更新の費用だけでなく、通信費に係る費用についても何とか国で補助をいただけないかと要望しているところでございます。

それから、令和2年度いっぱいというネットワークの関係でございますが、今回の要望の中でもうたわせていただいておりますし、これまでも何とかその期限を延ばしていただけるよう要望しているところでございます。

最後にいただきました文科省の説明等がなかなか難しい中で、窓口につきまして、また、情報提供については、速やかに確認いたしまして、またご連絡をできたらと考えております。

以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

今のお話につきまして、皆さんから更にございますでしょうか。

牛越市長さん。

(牛越大町市長)

昨日、県教委で開催した全県的な教育長の会議の中で総務省は文科省に対して、これは迅速に進めるべきということで3年計画ではなくて前倒して1年でやったらどうかという提案をされているようです。それについて、今、どのような状況になっているか。当然、先ほどお話が出ていたように、迅速にやるにしても採択枠が小さい、あるいは補助単価が実勢より著しく劣っている。そのようなことから考えますと、総事業費、財源を確保することは至難の業とも考えられるのですが、いかがでしょうか。

(加藤会長)

お願いします。

(白倉義務教育課企画幹)

はい、ただ今の件でございますが、実は、これは今回の補正予算の中に国では盛り込んでいるところでございまして、整備については前倒しで行きたいということで文科省から

出ておるところでございます。そのような中で、今後、具体的なスキーム等については示されるものと思っております。ここについては、また先ほどと同様でございますが、強くこの予算の中で使いやすいような財源を確保するように求めていきたいと考えております。

(牛越大町市長)

ありがとうございます。私どもは、一昨年の冷房設備の配備においては、とても痛い目に遭っています。今度は、そのようなことがないようにぜひお願いします。

以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。

そのほかにもございますでしょうか。

(青木事務局長)

では、事務局からご説明したいと思います。

先ほど、飯田市長さんからお話がありました文科省への連絡先、問い合わせ先でございますが、お手元に文科省の説明資料をお配りさせていただいております。その3ページ目をご覧くださいますと、GIGA スクール構想・学校における ICT 活用に関する連絡先一覧が載っております。首長さんご本人からの直接のお問合せ相談も、2段目でございますけれども、浅野さん宛てにできるようになっております。このような機会も、今、飯田市長さんからもお話がございましたようにご活用いただければと思っております。

以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そのほかにもございますでしょうか。

なければ議案どおりこの議題につきましては採択することよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、本議題を採択することに決定いたしました。

議題5 「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について」

(加藤会長)

続きまして、議題5「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について」ご審議いただきます。提案市の松本市長さんから補足説明がありましたらお願いしたいと思えます。

(臥雲松本市長)

この加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度は、既に長野県議会では意見書を採択していただいております。超高齢化社会、人生100年時代において身体障害者手帳の交付にならないような普通のお年寄りの方々にとって難聴は、認知症の増加、そして様々な形を通じての医療費の増大につながり、これから全てのお年寄りの方々が生活の質を落とさず、健やかに暮らしていくためにこれはしっかりと国が責任を持って取り組むべき課題だと松本市では考えております。ぜひとも市単独の財源では難しいこのような高額なこの補聴器の補助を公的補助制度として創設していただくことを長野県全体として実現に向けて動き出していきたいと思えます。

以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

この松本市さんの提案につきまして、皆さんの市で補足することはございますでしょうか。

伊那市長さん、お願いします。

(白鳥伊那市長)

この点については全く賛成なのですが、もう一つ、若年性の難聴の方が最近が増えていくことを聞いております。補聴器は高額ですので、できれば若年の皆さんもこの中に入れてほしいというようにお願いをしたいと思います。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

以上の2点につきましてお答えをお願いします。

(高池障がい者支援課長)

県の障がい者支援課長の高池武史と申します。皆様方には常日頃よりお世話になっております。ありがとうございます。私から現状をご説明させていただきます。

現在の補聴器に対する公的補助制度ですが、全国一律の制度として一定の基準を超える重い難聴の方に対しては身体障害者としての認定とそれに基づく補装具の公的負担制度、

これを市町村を実施主体に行っていただいているところでございます。

また、先ほどもご発言がございましたが、今も比較的重くない程度の難聴の児童の方につきましても、補聴器を早めに装着することで言葉の発達支援、コミュニケーション能力の向上などを支援するために軽度の児童の方については地方単独事業として市町村と県の負担による補助制度を現在設けているところでございます。

一方で、それ以上の比較的重くない大人の方については、補聴器を購入した場合、医療費控除という税制上の措置がございますけれども、本体に対する助成制度は無いのが現状でございます。

県議会におきましても、昨年の6月定例会でこのような意見書が可決され、国に対して議長名で送付されたところでございます。

加齢性の難聴は、高齢者の日常生活を不便にし、生活の質を落とすだけでなくうつ鬱病や認知症の原因になるという指摘もあるところであり、国では補聴器の使用と認知機能の低下予防などの研究を、今、実施をしていると承知をしております。県といたしましては、このような国の動きを注視していくとともに、機会を捉えまして加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について国に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

これにつきましてほかの皆さんからご意見はございますでしょうか。

(白鳥伊那市長)

若年性の難聴については。

(高池障がい者支援課長)

平成23年から、市町村のご協力をいただいて障害の認定に至らない程度の軽い、若しくは中程度の難聴の18歳未満の児童に対して補聴器の助成制度、これは市町村3分の1、県3分の1、それから本人負担3分の1ということで設けておりますが、市町村によってその制度を設けているところとそうでないところがございます。平成30年度の状況では、実施市町村が県内では24、実際の購入に補助した実績とすれば40人ほどの児童の方に補助をしている状況でございます。ぜひ、このような制度を市町村におかれましてもご活用いただければと思っております。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

そのほかにもございますでしょうか。

なければ本件につきましては、議案のとおり採択することでご異議ございませんでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、本議題を採択するように決定をいたします。

議題6 「『新たな森林管理システム』運用のための広域連携体制構築について」

議題7 「森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて」

議題8 「森林づくり県民税の実績と成果について」

議題9 「信州 F・POWER プロジェクトの木質バイオマス発電燃料材の確保について」

(加藤会長)

次に、議題6から9までをまとめて審議します。塩尻市長さんから補足説明がございましたらお願いしたいと思います。

(小口塩尻市長)

はい、お願いします。6、8、9は、ほぼ同じテーマでございますが、皆様方にご協力いただいて、現在、国内最大規模の最大出力14.5メガワットというバイオマス発電所が順調に構築されております。現在は、10月からの商業稼働を目指して、非常に大きなサイロにチップを次々と削ってためている状況でございます。今後は、長野県の森林税等を活用しながら供給体制を構築していくことだけが大きな課題となっております状況でございます。

それに向けまして、まず、6番目でございますけれども、半径50キロ以内と言っておりますので、長野県全体から燃料としての材木を運んでいただく、そのような構築を、2、3年前に小さな5,000人規模ぐらいの村では、なかなか単独でそのようなことを実施しても現実的に困難であろう、広域連合単位でそのような支援体制を県の主管において導入したらどうかと県側から提案がございまして、そのことについての具体的なその後の展開をお聞きするものでございます。

8番目ですが、それと非常に大きくリンクいたしますが、森林税の実施時期と成果、また、その活用テーマの拡大等について、その後の研究成果等をお聞きするものでございます。

9番目でございますが、これも8番とほぼ同じです。燃料の確保なくして発電はできないわけございまして、サプライチェーンセンターは、県が主管となっており、数字上は担保されていると何度となく説明をいただいておりますが、現場の感覚とは大分ギャップがあると聞いております。また、引取り単価も、1か月ぐらい前のデータでは、松本広域森林組合からは提示がないと聞いておりますので、それが3点目の9番のテーマです。よ

ろしくお願いします。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

議題7につきましては、須坂市さんから補足説明をお願いしたいと思います。

(三木須坂市長)

ここに記載したとおりであります。多分、皆様もご理解いただいておりますので、これでお願ひしたいと思います。

(加藤会長)

はい、分かりました。

それでは、県からご説明をお願いしたいと思います。

(西沢森林政策課長)

森林政策課長の西沢弘喜と申します。日頃よりお世話になっております。よろしくお願ひいたします。それでは、ご説明させていただきます。

まず、議題6番の『『新たな森林管理システム』運用のための広域連携体制構築について』でございます。

森林経営管理制度の効果的な運用を図るためには、広域的な連携を図りながら対応することが有効と考えております。このため、県では広域的な連携体制の構築に向けまして、各地域振興局単位に設けた市町村関係者の連絡会議を令和2年3月末までに27回開催いたしまして、具体的な議論を進めていただいているところでございます。

ただし、圏域ごとに市町村数や林務担当職員数、森林組合等の担い手の状況など様々な事情がございまして、圏域ごとの議論の進捗が異なっているのが現状でございます。

このような状況の中で、県といたしましては、昨年度、林務部内に設置いたしました森林経営管理支援センター及び各地域振興局がリードして、各圏域の議論を加速化させるとともに、議論のベースとなる各市町村の対象森林の絞り込み作業を支援してまいりたいと考えております。

また、今年度、広域連携を行うに当たっての初期経費を支援する制度を創設したところでありまして、県としての取組を更に強化してまいります。

広域連携に当たりましては、市町村の皆様の主体的かつ丁寧な議論が必要と考えておりまして、各圏域の核となる市の皆様には、これまで以上に森林経営管理制度に関与していただき、地域の牽引役となっただけであれば大変ありがたいと考えております。

続きまして、議題番号7番の「森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて」でございます。ご指摘のありました森林環境譲与税の譲与基準につきましては、県としても同様の

問題意識を持っているところでございます。この森林環境譲与税は、全国一律の譲与基準により昨年度から譲与が始まったところでありまして、県といたしましては、まずは、森林環境譲与税が効果的に活用されるよう市町村を支援し、実績を積み上げていただき、森林整備等を行うために必要な財源として十分かどうかも含めまして、事業の進捗や実施状況等を検証してまいりたいと考えております。

続きまして、議題番号8番の「森林づくり県民税の実績と成果について」でございます。

まず、森林づくり県民税活用事業の実績、成果、評価結果につきましては、引き続き適切に取りまとめを行いまして、県議会や県民会議での報告、市町村担当者会議での説明、県ホームページへの掲載などにより県民の皆様に広く周知するよう工夫を心掛けてまいりたいと考えております。

また、事業内容につきましては、令和元年度から倒木災害の発生を踏まえて危険木の処理を追加するなど、基本方針や予算配分の変更をしてきたところでございます。今後も地域のニーズに対応できるよう柔軟に見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、森林づくり推進支援金についてでございます。この支援金は、地域固有の課題についてきめ細やかな対応をするための財政調整的な支援を目的としているところでございます。第3期目からは、推進支援金とは別に市町村向けの新事業を多くメニュー化させていただいているところであります。これらのメニュー化した事業の活用と合わせて地域の課題解決につなげていただければと考えております。

また、推進支援金の使途や実施内容につきましては、県・市町村のホームページ等で公表しているところでございますが、今後は、推進支援金や市町村向けの支援事業の実施事例を分かりやすく取りまとめるなどしまして、周知、公表の仕方を工夫してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

ただ今の県の発言を受けまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

宮澤市長さん。

(宮澤安曇野市長)

新たな森林管理システム、塩尻市さんからのご提案でございますが、先ほど、事務局会議が27回開かれたと報告がありましたが、それに間違いはないでしょうか。

その中で会議をやっているだけで、なかなか前へ進まないという話を聞いております。広域連携の体制を構築したいということですが、ほとんど市町村の連携が図られておらず、県としての一定の方向性が示されていないということで、それぞれ独自に市町村でこの計

画を立てざるを得ないという話を聞いているのですが、県として、会議の中で一定の方向を出されるのでしょうか。

(加藤会長)

はい、県からお願いします。

(西沢森林政策課長)

ただ今ご質問がありましたとおり、昨年度は27回、延べではございますが開催しておりますけれども、やはり県としては一定の方向性を出したい、出していただきたいという姿勢で臨んでおりますが、圏域ごとに市町村さんのご事情等がありまして、話が比較的進んでいるところとあまり進んでいないところと、進度に差がある現状でございますので、今年度、更に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

(加藤会長)

はい、宮澤市長さん。

(宮澤安曇野市長)

現状では、県の支援が十分に機能していないという捉え方を担当はしているようで、それぞれ独自に各市町村が森林管理システムを進めていかなければいけないのではないかと、というような不信感というか不安感を持っているようです。会議をやるだけではなくて、まとめて県の方針を出すような方向に今年度中ぐらいに持って行っていただきたい。

(加藤会長)

議題番号9につきましては、別途ご説明いただくということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(柴田県産材利用推進室長)

県産材利用推進室の柴田でございます。着座でご説明申し上げます。

9番の『信州 F・POWER プロジェクト』の木質バイオマス発電燃料材の確保について」でございます。

発電に必要な年間の木材量は14.4万トンでございますが、これに対しまして15.5万トンの協定が昨年度、供給者の業者間で締結をされております。この協定量に製材施設から発生します端材を1万トン加えますと16.5万トンの供給の見通しが立ったところでございます。

県が行います安定供給の取組でございますけれども、木材の需給調整会議の開催、それから松くい虫被害材の利用を進めるためのアカマツ施業指針の改定等を進めているところ

でございます。

また、木材の安定供給に向けての支援としましては、素材生産を担います事業者を対象にしまして様々な補助制度による木材の搬出の促進、それから路網整備や機械の導入など、効率的な木材生産の仕組みづくりを支援しているところでございます。

また、木材の取引単価につきましては、既に決定をしております、3月現在で約7,000トンの木材を集荷しているところでございます。引き続き、地元の市町村をはじめ、関係者の皆様と連携をさせていただきながら発電用木材の安定供給に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(加藤会長)

よろしいですか。

宮澤市長さん、それでよろしいですか。

(宮澤安曇野市長)

はい。

(加藤会長)

そのほかにご意見、ご質問はございますか。

(小口塩尻市長)

総論では理解できますし、よろしくお願ひしたいのですが、先ほど言いました単価の提示は、サプライチェーンセンターから各森林組合にあったのですか。

(加藤会長)

はい、どうぞお願いします。

(柴田県産材利用推進室長)

はい、お答え申し上げます。

単価の提示につきましては、締結した協定書に基づいて決めることになっておりまして、需要者側と供給者側が話し合いを持ちまして既に単価を決定しております。

(加藤会長)

決定しているということですね。はい、ありがとうございます。

(小口塩尻市長)

分かりました。F・POWERプロジェクトの命名者は阿部知事でございます。森林県から林業県に戻すのだという阿部知事の強いリーダーシップの下に私どもは協定をして産学官連携を進めておりますので、供給の部分、残るはそこだけでございます。くれぐれも県の主導においてよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど宮澤市長からもございましたが、市のレベルですと、正直言って森林管理が3人、5人、10人なりの職員規模が取れるのですが、それに満たない、例えば先ほど言いました小さな村においては、良くて1人、悪ければ0.3人分しか取れないと。このような自治体のところの切実な悩みが届くわけでございますので、この辺りを県が強いリーダーシップの下に集約化して指導できる組織、結果として、そこから燃料材を搬出できる体制を作っていたらなければ、数字だけ足し算しても結果は付いてこないと思いますので、ぜひ、よろしくお願ひいたします。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

そのほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

はい、臥雲市長さん。

(臥雲松本市長)

森林づくり県民税に関連して、松本市では、松枯れの被害の拡大が、一部地域では今、かなり深刻であります。この森林整備の重要性、松枯れの防止から再生へとフェーズを変えていく必要性は、防災の観点、そして気候変動を見据えた自然環境を整えていくという観点からも重要性が高まっていると考えております。

この松枯れ被害木の伐採補助金について、森林づくり県民税は、多額な基金残高もあるという状況や透明性をもっと上げていく中で、補助内容の見直しはご検討願えないでしょうか。

(加藤会長)

この件につきましてお願ひします。

(西沢森林政策課長)

ただ今松くい虫対策などの地域の課題に使えるのかというご質問をいただきましたけれども、従来の取組との違いを明らかにして実施していただくことでそのような使い方もできるのではないかと考えておりますので、またその辺りもこちらで工夫を考えてまいりたいと思っております。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そのほかにごございますでしょうか。

ほかに質問がなければ、本議題につきましても原案のとおり採択することよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、本議題を採択することにしたいと思しますので、よろしく申し上げます。

以上で個別審議のご要望があった議題5件と議題7の審議は終了いたしました。

次に、ただ今ご審議いただいた6件以外の5つの議題について一括審議を行います。各市長さんから特にご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

○ 「なし。」との声あり

(加藤会長)

ほかに質問、ご意見がないようでございますので、ただ今の5つの議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議ございませんでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤会長)

ありがとうございます。ご異議がないようでございますので採択することに決定いたしました。以上で各市提出議案を終了したいと思います。

Ⅱ 副市長・総務担当部長会議送付議題

(加藤会長)

次に、副市長・総務担当部長会議からの提出議題でございますが、1件取り下げがございましたので、総務文教分野が7件、社会環境分野が6件、経済分野が2件、危機管理建設分野が7件の計22件となっております。これらの議案について、例年は県に直接関係する議題を1件ずつご審議いただいておりますけれども、今回は、会議時間を圧縮するために県に直接関係する13議題のうち、ご要望がありました2題についてのみ個別に審議し、そのほかの20議題につきましては一括でご審議いただくことにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、そのように進めたいと思います。

県に対する要望議題は、議題の右の番号の横に※印を付してございます。そのうち個別に審議しますものは10番と13番でございます。よろしくお願いいたします。

国に対する要望につきましては、採択いただいた議題を第176回北信越市長会総会に提出をいたしまして、全国市長会への要望として国へ提出してまいりますので、よろしくお願いいたします。

議題10「公立社会教育施設災害復旧事業における『特定地方公共団体』指定要件の廃止と、『改良復旧』への対象の拡大について」

(加藤会長)

それでは、早速、審議に入ります。はじめに、議題10の「公立社会教育施設災害復旧事業における『特定地方公共団体』指定要件の廃止と、『改良復旧』への対象の拡大について」を審議いたします。提案市の佐久市長さんからのご発言でございます。よろしくお願いいたします。

(柳田佐久市長)

この特定地方公共団体の指定は、割合で言いますと、災害に遭った場合、当該年度の標準税収入の5パーセント以上の被害が無ければこの団体には指定されないことになっています。

そのような中で、はからずも今回の台風19号においては、私どもは、その指定を賜ったわけですけれども、大変甚大な被害を受けていながらもこの要件をクリアすることができなくて補助対象とならない団体があります。この要件に関してきちんと見直しをしてもらいたいということが1点です。

加えて、これは、千曲市さんも私どももそうですけれども、文化施設の電気系統が地下にあったものを、今度は高い所に移動させようとした場合に余計にお金が掛かります。

しかしながら、補助対象は、原状復帰の原則で地下にあったままの状態でない補助対象にならない。実際に、それでは、もう一度同じ雨が降った場合には、再び被害を被ることもあるだろうと。そのような意味では、今回の災害で大きな注目になりましたけれども、改良復旧、ビルド・バック・ベターという考え方が用いられないケースが見受けられます。特に、文科省についてはそのようなケースが見受けられる。そのような意味では、地方の努力、二度とこのような被害を被らないような努力を認めていただきたいということが二つ目の要望でございます。

以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

関連して、千曲市長さんからご発言はございますでしょうか。

(岡田千曲市長)

はい、よろしくお願いします。

私どもは、台風19号で「あんずホール」が約7億数千万円の被害を被り、この度、激甚災害の指定をお願いしたのですけれども、公立社会教育施設の災害復旧事業における特定地方公共団体の指定を受けていないので補助を受けられないということで、全額を市の単独事業として起債を使いながら整備していくということです。指定を受けるのと受けないのでは天と地ほど違います。指定を受けると100、受けなければゼロと、このような状況でありまして、同じ災害の中で法律は「激甚災害に対処するための特別な財政援助等に関する法律施行令」と全く同じ法律の中なのですけれども、省庁によって区割りが違うということで、これは今後とも見直していただきたいということで強くお願いをしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

県からご発言をお願いします。

(小林文化財・生涯学習課長)

文化財・生涯学習課長の小林司と申します。よろしくお願いいたします。

まず、この「改良復旧」の件につきましては、1月の副市長・総務担当部長会議の議題になっておりましたので、早速、2月に千曲市さんと佐久市さんの担当者の方に集まっていたいただいて、実際にどこまで対象になるのかという疑問点などがありましたので、その辺りと実際の要望を取りまとめまして、2月に文化庁にお伝えしてあるところでございます。

あくまでこの補助金の事業の窓口は私どもがやっておりますので、引き続き国との調整、窓口の業務は続けさせていただきたいと思っております。

今後の見通しですが、今年度、これから国の災害現地調査が入ります。今回、佐久市さんは規模が大きいので、書面でなくて実際に現場を見る調査になります。法律的に言いますと「全くそのとおりに戻すことが原形復旧だけれども、それが困難だったり不適切な場合には代替執行をできる」というような一文があるのです。それを受けて文科省の要領で「それでは代替執行できる場合は」というような細かい基準があるのですが、そここのところどのように読み取ってもらえるかが最大のポイントになると思いますので、非常に良

い機会だと思しますので、その辺りを現地調査の中で強くお伝えしていきたいと思っております。

あと、今回の議案の中で追加になっております「特定地方公共団体」の指定要件の廃止についてですが、確かに災害のときに財政力を考慮して補助対象にするしないということは、非常に各地方公共団体にとってはつらい要件だと思しますので、それにつきましても皆さんと一緒に国に伝えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

そのほかにございますでしょうか。

なければ、本議案につきましては原案どおり採択することによろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、本議題を採択することに決定いたしました。

議題 13 「信州まつもと空港の全県的利用促進に向けた二次交通の充実について」

(加藤会長)

続きまして、議題 13「信州まつもと空港への全県的利用促進に向けた二次交通の充実について」を審議いたします。提案市を代表いたしまして松本市長さんからご発言をお願いいたします。

(臥雲松本市長)

信州まつもと空港は、言うまでもなく県営空港でございますが、県営空港とは何かということ、あるいは、地元松本市をはじめとした地元がやるべきことは何かということをお私に改めてしっかりと県の皆さんとも問い直し、そして名実ともにこの信州まつもと空港が世界としっかりと結びついていけるような地方空港として長野県全体の皆さんに利用していただく、そのようなことを目指していきたいと思っております。

しかも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、このことによって信州長野県の基幹産業となっていくべき観光業が壊滅的な打撃を受け、そして、それが半年あるいは1年というダメージも予想されるところであります。

いずれ来るポストコロナの時期を見据えて、この信州まつもと空港を本当に世界水準の地方空港に、長野県、そして地元自治体として取り組んでいきたいということをまず根本に共有させていただきたいと思っております。

その上で、二次交通の充実、しかも、それは、地元中信エリアはもとより東北信、南信の方々にもしっかりと利用していただき、国内外から来た方が長野県全体にこの空港を拠点に観光をしていただく、そのような二次交通の充実をぜひとも県の皆さんと一緒に進めていきたいと考えております。

県独自の二次交通の確保策が今の段階ではあまり見えない。そして、松本市も、もっともつとこの二次交通に本腰を入れて取り組んでいく姿勢をお伝えすることと併せてご協力いただきたいと改めて思います。よろしく願いいたします。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

少し時間が押しておりますので、県から先にお答えをお願いしたいと思います。発言をお願いします。

(岩下松本空港利活用・国際化推進室長)

お世話になっております。企画振興部松本空港利活用・国際化推進室長の岩下秀樹でございます。よろしく願いいたします。

それでは、説明させていただきます。松本空港の二次交通の充実についてご提案をいただいております。

現在の松本空港の利用者のアクセス手段についてですが、県内の方は自家用車が多く、県外から来られる方はレンタカー、バスなどを利用しているという状況でございます。こうしたことを受けて、県では駐車場の増設あるいはレンタカーを安全にご利用いただける専用スペースを確保させていただいております。

また、バスにつきましては、松本市長さんからもお話がありましたように全県への利用拡大に向けて松本駅と空港を結ぶ直行バスの運行をお願いしておりまして、皆様にもご協力いただいている信州まつもと空港利用促進協議会におきまして、県で負担金を増額しましてその運行を支援している状況でございます。

このバスは、3月末から貸切り用のような大型のバスに車両を変更してお客様の快適性の向上を図らせていただきました。

県としましては、ご提案がありましたとおり、空港の二次交通の充実は、県内への誘客あるいは利用者の利便性向上に非常に寄与するものと思っておりますので、引き続き、施設面の充実あるいはこの直行バスの運行継続を図ってまいりたいと考えております。

また、航空機の定員は80人ほどで、その中に県内・県外のお客様がいらっしゃる状況ですので、そうしたことや費用対効果を踏まえまして、二次交通の充実にどのような取組が可能であるかも併せて検討してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

これに関しまして何かございますでしょうか。

なければ原案どおり採択することよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、本議題を採択することにいたします。

以上で個別審議のご要望がありました県に直接関係する議題についての審議は終了いたしました。

次に、ただ今ご審議いただいた2件以外の20議題につきましては、一括審議を行います。市長さんの方で特にご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

(伊藤駒ヶ根市長)

12番のALTの財政支援でございます。この提案に賛同するものですが、これは、特に民間のALTは、私どものような小さな市ですとなかなか独自に呼べないということがありまして、過去に断念した経緯がございます。これは、国の補助金がありますので、県で仕組みさえ作れば市町村に回ってくるものですので、ぜひ、早急をお願いしたいと思います。

(加藤会長)

ありがとうございます。これに関連しまして県から方からございますでしょうか。

(須藤市町村課長)

市町村課長でございます。担当課ではございませんけれども、今、お話しいただいたものを担当課につなげまして、皆様とともに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

ただ今の件につきまして、よろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」の声あり

(加藤会長)

よろしければ進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、ただ今ご審議いただいた2件以外の20議題につきましては、副市長・総務担当部長会議の審議を経ておりますので、原案のとおり採択することよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」なしの声あり

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして副市長・総務担当部長会議送付議題の審議については終了したいと思います。

本日、ご採択いただきました議題のうち、県へ要望するものと北信越市長会総会へ提出するものとの調整につきましては、市長会事務局で行い、対応は会長へ一任いただくことでご了承をお願いしたいと思います。

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

(加藤会長)

続きまして、事務局提案議題に移ります。「長野県市長会から選出する各種団体等の役職について」を議題としたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、資料の2をご覧いただきたいと思っております。

市長会から選出する各種団体の役職についてでございます。

1番でございますけれども、長野県県・市町村国保運営連携会議につきましては、社会環境部会に所属の市長さん方をお願いしてございますが、臥雲松本市長さんにこの度はお願いをするものでございます。

2番目でございます。長野県森林審議会につきましては、小泉小諸市長さんに引き続きお願いするものでございます。

以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

ただ今の事務局の説明について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○ 「なし。」との声あり

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、ないようでございますので、お手元の案どおり承認することとします。ありがとうございます。

2 報告事項

(加藤会長)

続いて、2の報告事項を議題といたします。報告事項につきましては、一括して事務局からご説明をお願いしたいと思います。

(青木事務局長)

それでは、時間の関係もございますので、簡略にご説明させていただきます。

お配りしてございます市長会総会資料の44ページでご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

44ページの2の報告事項の所でございます。

まず、全国市長会正副会長の選任の関係でございますが、お手元に資料の3がございます。そちらをご覧いただきたいと思っておりますが、任期満了に伴います全国市長会の会長の関係でございます。立谷秀清相馬市長さん、現在の会長さんが立候補されている旨の通知がございましたので、ご承知おき願いたいと思っております。これが1点目でございます。

それから、報告事項の2の(2)です。長野県市長会から選出する各種団体の役職についてでございますが、資料の4番でございます。

これにつきましては、1番目にあります長野県福祉医療費給付事業検討会の関係でございますけれども、加藤会長、社会環境部会長の今井岡谷市長さんをお願いしたものでございます。

2番目の経済部会の関係でございますが、長野県観光審議会につきましては、花岡東御市長さんに引き続きお願いしてございます。これは、急施を要する関係で先決をさせていただいた内容でございます。

続きまして、44ページの(3)でございます。北信越の市長会総会でございますが、先ほどの会長のご挨拶にもございましたとおり、これは中止となっております。議題の関係については、事務局的に進めさせていただいております。

続きまして、(4)次期長野県市長会定例会の関係でございます。6月2日に予定しておりますけれども、これもお手元に追加資料でお配りをしてございますが、全国市長会の関係で本来でございましたら全市長さん方にお集まりいただく会議が東京でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の関係で6月3日に予定しておりましたこれらの会議が、言ってみれば全市長さんが集まらない形に変更になってございます。したがって、私どもの定例会は6月2日でございますけれども、東京での開催は中止となる見込みでございます。申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染症の関係等がございまして、6月2日、火曜日の日程だけは、当面の間、空けておいていただくように申し上げたいと

いうお願いでございます。

最後に、(5)でございます。第147回関係、総会でございますが、岡谷市さんの当番で8月20日を予定してございます。これにつきましても、新型コロナウイルス感染症の関係を見極めながら、またご相談をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、ただ今の事務局説明につきまして、皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

○ 「なし。」との声あり

(加藤会長)

よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項を終わりにしたいと思います。

3 その他

(加藤会長)

次に、3の「その他」を議題としたいと思います。「令和2年度公益財団法人長野県市町村振興協会の事業計画及び予算等について」を事務局からご説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

これについては、資料の5の1、5の2でご説明をさせていただく予定でございましたけれども、時間の関係がございますので、これにつきましては後ほどご覧いただければと思っております。なかなか厳しい、ジャンボ宝くじの売上げ等が伸びない中、また、受取利息が減る中で大変厳しい財政状況でございますけれども、できる限りのやりくりをしながら運営に努めてまいりたいと思っております。説明は、割愛をさせていただきます。よろしくお申し上げます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。それでは、皆様の方でまた見ていただくようお願いしたいと思います。

では、以上で大変大急ぎでございましたけれども、その他の説明は終わりにしたいと思います。

IV 県からの施策説明

(加藤会長)

ここからは、県の施策説明になりますけれども、今回は、水道事業の広域連携についてのみ、お二人からご説明いただきます。

このほかの施策につきましては、長野県から資料提供があります。時間の都合上、資料配布のみとさせていただきますので、各市へお戻りいただきまして業務の参考としてご活用いただきたいと思います。

この後、阿部知事さんとの意見交換を控えておりますので、簡潔に進行したいと思います。

質疑につきましては、2件が関連しますので、お二人の説明の後、まとめてお受けしたいと思います。

はじめに、猿田環境部長さんからお願いしたいと思います。

(猿田環境部長)

4月から環境部長を務めております猿田吉秀でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料6で水道事業の基盤強化に向けた取組についてご説明申し上げます。

1に記載のとおり、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況でございます。人口減少や老朽化など、多くの課題を抱えております。将来にわたって安全な水を安定的に供給するためには経営基盤の強化が「待ったなし」という状況です。

2番に記載しておりますが、このような背景から水道法が改正されておまして、従来の整備していく方向性から、現在は基盤強化へと大きくかじが切られております。この改正法では、県と市町村の責務や役割が明確化されるとともに、基盤強化に向けた方向性として「適切な資産管理」「広域連携の推進」、更には「官民連携の推進」などが掲げられておまして、本日は、このうちの二つについてお願いを申し上げます。

まず、3の(1)水道施設台帳の整備でございます。この台帳は、浄水場あるいは管路などの規模や立地などを記載したいわば資産台帳に当たるものでありまして、維持管理や更新、危機管理面などから必要であるのはもちろんでございますが、今後の経営計画を検討する上でも不可欠なものとなっております。

一方で、これが電子化された状態で整備が済んでおりますものは、上水道で3割、簡易水道で2割というのが現在の状況でございます。

法律では、令和4年9月までの整備が義務付けられておまして、これに対応して国の交付金事業も活用が可能となっております。県といたしましては、各市においてできるだけ早い整備をお願いして、もう1点、お願いいたします広域連携の推進に反映させていただければと思っております。

3の(2)です。もう一つの大きな柱として広域連携がございます。県では、今年度から2か年を掛けまして、現状分析や将来予測を行い、広域連携の可能性に関してシミュレーションを行ってまいります。その内容につきましては、関係市町村に随時ご提供申し上げて、基本的には地域振興局ごとに既に設置されております検討の場などを活用し、一緒に連携の枠組みや内容等について検討させていただければと考えております。

市の皆様におかれましても生活に直結したインフラであります水道事業が将来にわたって存続できるようご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

続きまして、小林公営企業管理者にお願いします。

(小林公営企業管理者)

はい、小林でございます。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私どもからは、ただ今環境部長からご説明したことを少し具体化するというところで、企業局の取組の紹介とお願いをしたいと思います。

企業局につきましては、お手元のパンフレットの12ページ、13ページにありますように、これまでは経営区域を中心にやってまいりました。しかしながら、今の環境部長からの説明にありまして、これからは全県的にこれに対応していかなければ、この厳しい状況の水道を守っていけないのではないかと考えております。

そのような意味で、この資料7の3にございますように新たに「水道事業広域連携推進協議会」を立ち上げたい。今、想定しているものは、県営区域の5市の皆さんが、今日もご列席でいらっしゃいますが、これを中心と考えております。そのような皆さんとお話する中においても、やはり全県的に皆でこれをやっていかなければいけない。

例えば、今の情報化も法令だけだと台帳をどこまでどのようなデータをもって整備していくかということは必ずしも明確ではないのです。これについては、やはり長野県としてモデルを作って、皆で同一レベルの情報を持つようにして、それをデータ化していきたいと考えています。それをやれば、初めて、今、環境部長の説明があった広域的な市町村の枠組みを越えたシミュレーションができると考えておまして、このような取組は、ぜひ、各市町村の皆さんに集まっていただいて、ワーキング・グループ等で論議して、しっかりしたモデルを作っていったら、それに合せて皆で整備していく体制を作っていただきたいと思っています。

私どもは、これも部長の説明にあったように県の一員ですので、市町村課や環境部と一緒にやっていますが、事業者という目線で私どもは対応しておりますので、同じ事業者と

して、ぜひ、一緒にやっていっていただきたいと思っています。

また、もし、この協議会が全県的になっていけば、環境部が申し上げたとおり、県としての全県の協議会に合流していく形にしていきたいと思っております、それは同一なものと考えております。

水道は、施設産業でありまして、浄水場の統廃合など、新たな水源を得るためには、やはり30年、40年先を見てやっていかなければいけないと。そのためには、今、皆でどのようにしていくかということをご検討していただく場を作って、そこでスピード感を持って取組を実行に移していきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の関係でできることとできないことがあるので非常に厳しい状況ではありますが、ICTなどを活用しながらこの取組を、人口減少は待ってもらえないものですから、ぜひ、一緒になって取組をしていただきたいということでお願いをしまして私からの説明とさせていただきます。

あと、これは水道とは別の話ですが、資料にありますとおり、企業局では新規電源開発として水力発電所の建設を今やっています。電源開発で良いご提案などをいただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

以上であります。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

ただ今、猿田環境部長、小林公営企業管理者からご説明がございました。将来に向けて連携してやっていきたいということでございますけれども、皆さんからこれにつきましてご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

岡田市長、どうぞ。

(岡田千曲市長)

いつも企業局にお世話になっております。ありがとうございます。

今、小林管理者から話がありました件は、全体的な長野県の中で、やはり水道にもある程度、ライフラインとして整備されていない所、あるいは、これから人口減少に向けて様々な点はあるわけですが、この広域連携は非常に大事です。企業局とすれば、この広域連携はいつ頃を目標にやっていくのか、少し先が見えないということがあって、なかなか議論が進まないのではないかと思っておりますが、よろしく申し上げます。

(加藤会長)

お願いします。

(小林公営企業管理者)

はい、私から。説明を省略させてもらって申し訳なかったのですが、2の「所掌業務」の所で、先ほどの環境部長からの説明もありましたように、広域化プランは令和4年に策定という話になっています。できれば本年度において情報のデジタル化、台帳整備等につきまして各市町村で取り組んでいただいて、これを共有して、厚労省、経産省でプラットフォームを作るという話もありますが、このようなところでデータを集めていって広域化シミュレーションは、来年度、環境部さんが県全体のことはやられるということですが、私どももそれに合わせてやっていって、令和4年には方向性を見出していきたいと思っています。

これと併せて、人材の確保・育成も非常にお困りになっているとお伺いしていますので、これもワーキング等でしっかり論議しながら、これをどのように確保していくかについても、ぜひ、ご相談をさせていただきながら進めていきたい。ですから、令和4年度を一つのめどにしていきたいし、早くできるものは、それよりも早くやっていきたいと思っています。

以上でございます。

(岡田千曲市長)

はい、ありがとうございます。千曲市は、今、八幡地域の水道関係が非常に弱いものですから、できれば、そのモデルというように先ほどは話があったのですが、そのモデルとして採用していただいて、なるべく早く連携ができたらと思っていますので、よろしくをお願いします。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

そのほかにもございますでしょうか。

○ 「なし。」との声あり

よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、この説明を終わりといたします。ご協力ありがとうございました。時間どおりに進みました。ありがとうございます。

再開は、14時30分ということで、よろしくをお願いします。

(休憩)

V 新型コロナウイルス感染症対策に係る知事との意見交換

(青木事務局長)

それでは、ただ今から第2回目となります「新型コロナウイルス感染症対策に係る知事との意見交換」に移りたいと思います。

あらかじめお願い申し上げます。報道の皆様には、冒頭のみ取材とさせていただきます。意見交換終了後、阿部知事及び市長会長が報道対応をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、この意見交換につきます議事録は、ホームページ上では公開いたしませんので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、進行は、加藤会長によりお願いいたします。

(加藤会長)

それでは、2回目となります阿部知事さんとの市長会の意見交換会でございます。知事さんはじめ県の関係部長さんにおかれましては、大変ご多忙の中、このような機会を設けていただき、誠にありがとうございます。

さて、今回は、4月7日に開催したのでございますけれども、その後も感染は拡大の一途にあるわけでございます。収束への気配を見せておりませんので、そのような中で感染拡大防止に向けて長野県全体の体制強化を図っていくことが大変重要だと思っております。

その意味で、本日の意見交換会が有意義でありますことを願い、ご出席の皆様にご協力をお願いしたいと思います。

(青木事務局長)

それでは、大変恐縮でございますが、報道の皆様にはご退室をどうぞよろしくお願い申し上げます。

——以下非公開——

7 閉 会

(青木事務局長)

では、以上をもって閉会とさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。